

今後の進め方について

2月20日の船員部会では、各委員より、荷役作業等に起因する時間外労働の発生、休暇の少なさ、乗船ローテーションの長さ、乗船定員の余裕のなさ等、現在内航船員が置かれる労働環境の厳しさについての言及がなされた他、このような実情が浮き彫りになるよう、機器等を活用し、労働実態の把握を行うべきとの意見が出された。

今後、内航船員の労働環境改善の実現を目指していくにあたり、実態に即した実効性ある議論をし、さらには荷主等の理解と協力を得ていくためには、まずは、**内航船員が実際にどのような働き方をしているのかについての的確に把握をし、整理・分析のうえ、「見える化」することが不可欠**であると考えられる。

このため、国土交通省等において、以下のような手法により、内航船員の労働実態を把握するために必要な調査等を実施する。(可能となったものから随時公表。)

(1) 既存調査の活用

- ① 船内の労働時間管理の実態等に関するアンケート調査結果(平成30年度実施)
- ② 内航船内の業務実態調査結果(平成29年度実施)
- ③ 船員のメンタルヘルスアンケート(平成30年度 海技振興センターが実施)

(2) 新たに実施する調査等(予定)

- ① 船内に備置されている船内記録簿の実態調査
- ② 船員からの直接聴取、機器の活用等による労働実態調査(詳細検討中)

トラック業界では精力的に働き方改革に関する取組みが進められているが、その基礎資料となるトラック運転者の労働実態把握調査の実施にあたっては、国土交通省自動車局から調査協力者に対して以下のような協力要請文書が配布された。

「トラック輸送状況の実態調査」への協力依頼について (平成27年8月17日付け国自貨第59号) (抄)

今回の実態調査(注:トラック運転者の労働時間、手待ち時間等に関する調査)に関しては、「回答書が監査や処分につながり結ぶのではないか」「事業者が荷主企業の個別名が公表されるのではないか」というような不安の声が寄せられています。この調査の目的は、特定の事業者を指導・処分することではなく、トラック運転者の皆様がどのような働き方をされているかについて、各都道府県毎又は全国的な傾向を把握することにあります。したがって、**厚生労働省も国土交通省も、調査結果を見て監査に入ったり、個別の事業者名を公表することは絶対にいたしませんので、安心してご回答ください。**

今回の調査は、今後4年間の検討の出発点となる大変重要なものです。監査につながり結ぶのではない、あるいは個別の事業者名が公表されるのではない、という誤解に基づいて、**実態よりも問題のない内容で多くの回答がなされた場合、「トラック業界の労働環境は日頃言われていることとは違って実際には問題がないものなのか」と認識されてしまいます。**そうしますと、実のある議論ができなくなり、**改善のチャンス**を逃がしてしまうことになります。

実効性のある議論をし、トラック業界の労働環境の改善を実現するためにも、**ありのままの状況をご回答いただけますよう、重ねてお願い申し上げます。**

2月20日

- 各委員からの意見表明

3月22日

- 各委員からの意見表明
- 有識者による講演①(働き方改革について)
- 今後の進め方について

4月

- 有識者による講演②(トラック業界の取組について)
- 働き方改革に向けた現状の整理

5月

- 健全な船内環境づくりについて①
・メンタルヘルス ・身体健康管理 ・供食環境の改善 等

6月

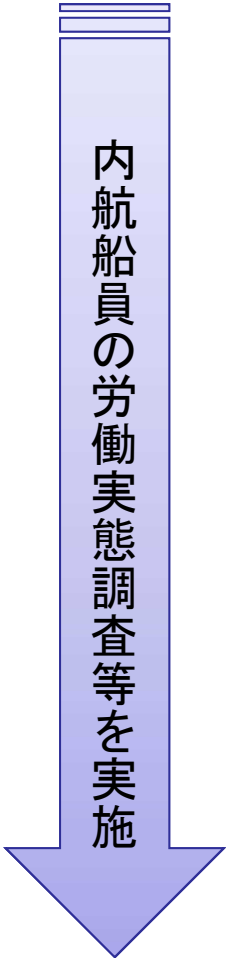
- 健全な船内環境づくりについて②

7月

- 健全な船内環境づくりについて(方向性ととりまとめ)

8月以降

- 労働実態調査等の結果を踏まえ、労働条件の改善、多様な働き方への対応等をテーマに議論



内航船員の労働実態調査等を実施

※ 上記に加え、内航船視察会や公益委員による船員を目指す若者達へのインタビューなどを企画中

※ 検討に当たっては、今後、陸上の働き方改革関連法案で取り上げられた事項との関係や、法令事項・使用者の努力事項・使用者だけでは対応が困難な事項等を整理